

(4)いずみの苑居宅介護支援事業所

基本方針

利用者及び家族の課題に沿った支援となるよう地域事業者と連携し取り組みます。また、特定事業所加算を維持するとともにその他加算が取得できるよう体制を整えます。

利用者が団塊の世代の突入し、サービスに対する要望の変化が見られます。適切なマネジメントが行えるよう、一人ひとりのマネジメント力の向上に努めます。

重点的取組

	重点課題	取組方針	目 標
介護支援専門員の資質・専門性の向上	特定事業所加算の算定基準を維持する。	①主任介護支援専門員を管理者に置く ②月1回の全体研修の実施 ③毎日、支援状況の申し送りを行う	①個別・全体の研修を計画的に行う。 ②ケース情報を共有し困難事例などは事業所全体で取り組む ③年1回自己評価を行う
相談及び苦情などへの対応について	アセスメント能力の向上、リ・アセスメントを通じて利用者とその家族の課題抽出を適切に行う。	ケアプランの実施状況を把握し、相談・要望・苦情を迅速かつ適切に対応する。	①毎月、利用状況の評価を行う。 ②事業者との連携を迅速かつ適切に行う。 ③苦情対応の際には、記録・検証を行い再発防止に努める。
地域交流・地域公益	地域に根差した事業所となるよう取り組む	地域包括支援センターと連携し困難事例など積極的に取り組む法人及び施設の取り組みを積極的に行う。	①地域の交流会・勉強会に積極的に参加する。 ②坂下ゼミでの取り組みを積極的に行う。 ③法人及び施設で行う地域交流・公益活動に積極的に参加する。
緊急時・災害時の対応	感染症及び非常災害発生時など事業が継続できるよう取り組む	事業継続計画の指針に沿い、利用者の生活が維持できるよう取り組む。	①非常災害時のシミュレーションを行う。 ②事業継続計画の見直しを継続的に行う。
虐待防止に関する取り組み	虐待防止に努める。	虐待防止に関する指針をもとに迅速かつ、適切に対応する。	①年2回虐待防止に関する研修を行う ②介護者による虐待防止のため、適切ケア・不適切ケアの考え方を浸。

事業内容

(1) 契約

居宅サービス計画書を作成するにあたり、利用者及びその家族に対し、重要事項及び個人情報取り扱いについて説明し同意を得たうえで契約書を取り交わしサービスを開始します。

(2) 課題抽出

利用者及びその家族の生活上の課題を抽出し、介護保険サービスや地域のサービスが適切かつ有効的に利用できるようマネジメントを行います。

(3) 継続的な支援

利用者及びその家族の意向・課題を踏まえ、住み慣れた地域で生活が続けられるよう継続的に支援します。

①介護認定に係る支援

更新申請・区分変更申請・認定調査などの申請代行を行い、介護認定期間が途切れることのないよう支援します。

②定期的なモニタリング及びアセスメント

毎月1回以上訪問し、サービスの実施状況、生活状況の把握に努め、適切にサービスが利用できるよう関係事業者との連絡・調整を行います。

③健康的な生活の維持

変化の早期発見に努め、医療ニーズへの対応を速やかに行い、健康的な生活が維持できるよう努めます。

④事業継続計画の策定（BCPの作成）

災害時・感染症まん延に伴う事業継続計画を策定しシミュレーションや研修、策定の見直しを定期的に行い、事業継続に取り組みます。

⑤在宅生活が困難と判断される場合、施設入所に関する支援を行います。

⑥感染症まん延防止及びサービスの持続性の担保

感染症予防に努め、サービス事業者の休業・停止などによる利用者の生活への影響が最小限となるよう代替えサービスの提案などの調整を行います。

(4) 連携

地域包括支援センターや区市町村・医療・福祉・サービス事業所と連携し総合的にサービスが利用できるよう努めます。

(5) 公正中立の確保

ケアマネジメントの公正中立の確保の観点からサービス開始時には、事業所におけるサービス事業者の利用割合を説明するとともに、利用するサービス事業者を複数紹介し利用サービスが選択できるよう取り組みます。

各種会議・委員会

会議・委員会	実施日	構成員
サービス向上会議	月1回	全職員
在宅連携会議	月1回	係長・主任
ケアマネジメント会議	週1回	
委員会については施設 委員会に準ずる		

職員研修計画

4月	虐待防止に関する研修
5月	倫理・法令順守に関する研修
6月	事業継続に関する研修・シミュレーション
7月	感染症に関する研修
8月	プライバシー及び個人情報に関する研修
9月	事例検討
10月	認知症ケア
11月	虐待防止に関する研修
12月	事例検討
1月	居t区介護支援に関する研修
2月	次年度計画・個別研修計画について
3月	介護保険制度について